

給食無償化に際し質及び量の確保を担保するための国による
十分な予算措置等を求める意見書について

給食無償化に際し質及び量の確保を担保するための国による十分な予算措置等を求める
ことに関して、別紙のとおり意見書案を提出する。

令和7年6月25日

旭川市議会
議長 福 居 秀 雄 様

提出者 旭川市議会議員

笠 井 まなみ
あ べ な お
たけいし よういち
石 川 まさゆき
沼 崎 雅 之
えびな 安 信
高 橋 ひでとし
菅 原 範 明
佐 藤 さだお
松 田 卓 也

給食無償化に際し質及び量の確保を担保するための
国による十分な予算措置等を求める意見書

学校給食は、成長期にある児童生徒の心身の発達において極めて重要な役割を果たしている。

しかしながら、現在、物価高騰の影響により、一部の自治体では給食の質及び量の確保が困難となっている実態がある。

このような中、国による給食無償化の実現は、給食の安定供給と、子育て支援や少子化対策への貢献という両面から、極めて重要な政策的意義を有する。政府は、小学校における全国一律の給食無償化を令和８年度から実施し、中学校についても可能な限り早期の実現を図る方針を示している。

しかしながら、全国一律の無償化により、自治体においては限られた予算内で給食費を賄う必要が生じ、その結果、物価高騰や米不足等の影響により、給食の質や量が低下しかねず、自治体ごとに格差が生じるおそれがある。

したがって、無償化は家庭の経済的負担軽減という側面のみならず、給食の質及び量の維持・向上という観点からも実施されなければならない。

給食の質の充実については、地産地消の推進や食育の強化、有機食材の使用拡大を求める声が高まっている。一方で、日本の食料自給率は３８パーセントにまで低下しており、第１次産業の振興や食育の観点からも、地産地消の更なる推進が必要である。

加えて、農林水産省のみどりの食料システム戦略では、２０５０年までに化学農薬の使用量を５０パーセント低減、化学肥料の使用量を３０パーセント低減し、有機農業の取組面積の割合を全体の２５パーセントに拡大することを目標としており、有機食材の使用拡大は、環境の持続可能性や健康増進の観点からも、行政が先導的に取り組むべき重要課題である。

よって、国においては、給食無償化の実施に当たり、全ての児童生徒の健やかな成長を促す上において、給食の質及び量の担保を可能とする十分な予算措置を講ずるとともに、自治体間格差が生じないように、次の事項について特段の取組を強く求める。

- 1 給食無償化の実施に当たっては、物価高騰等の影響により給食の質や量が低下することのないよう、国による適切な制度設計と十分な予算措置を講ずること。
- 2 地産地消の推進、食育の充実、有機食材の使用拡大など、質の高い給食を安定的に提供できる体制を構築すること。
- 3 長期欠席児童生徒や、学校外で学ぶ子供たちにも給食無償化の恩恵が及ぶよう、柔軟かつ実効性のある支援制度を整備すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

旭 川 市 議 会